

株 主 各 位

埼玉県川口市飯塚一丁目18番8号  
株式会社 アドミラルシステム  
代表取締役会長兼社長 丸 山 治 昭

## 第26期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第26期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年6月19日（金曜日）午後5時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |   |
|-----------------|---|
| 1. 日 時          | 平成21年6月20日（土曜日）午後2時   |
| 2. 場 所          | 埼玉県川口市川口一丁目1番1号<br>キュポ・ラ本館棟 4階 フレンディア   |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第26期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第26期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項         |   |
| 第1号議案           | 剰余金の処分の件  |
| 第2号議案           | 定款一部変更の件  |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」をご持参いただき、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます（アドレス <http://www.asj.ad.jp/>）。

(提供書面)

## 事業報告

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、前半は原油及び原材料価格の高騰や、世界的金融市場の混乱により景気の後退懸念が強まり、後半以降も世界的金融危機を受け、企業収益は大幅に減少し、景気は非常に厳しい状況にあります。

このような経済状況のもとで、当社グループの取り巻く環境といたしましては、デジタルコンテンツ市場は事業者の増加による生き残り競争は激化しておりますが、低価格志向の顧客が増加したことにより、Eコマース市場は活性化しております。

このような状況の中で当社グループはインターネットサーバサービス事業におきましては高付加価値のサービスを中心としてラインアップの拡充に努めてまいりましたが、関連子会社との提携事業における売上高は減少いたしました。

また、デジタルコンテンツ事業におきましても、インターネット通信販売におきましては、前期下半期より売上高が急減しておりましたが、当期上半期に業態転換を行った結果、当期下半期においては売上高が大幅に回復いたしました。

更に、投資先が1社自己破産したことにより、特別損失を20,000千円計上いたしました。

これらの事業活動の結果、当連結会計年度における売上高は1,252,947千円と前連結会計年度に比べ217,383千円(△14.8%)の減収となり、営業利益につきましても157,229千円と168,127千円(△51.7%)の減益となりました。

また、経常利益が160,654千円と前連結会計年度に比べ67,708千円(△29.6%)の減益となり、当期純利益につきましても、81,776千円と24,963千円(△23.4%)の減益となりました。

- ② 設備投資の状況  
当連結会計年度において実施した主たる設備投資は、建物の取得に係るもの及びサーバ設備の増強等であり、総額319,864千円であります。
- ③ 資金調達の状況  
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

項 目	第 23 期 (平成18年3月期)	第 24 期 (平成19年3月期)	第 25 期 (平成20年3月期)	第 26 期 (平成21年3月期)
売 上 高(千円)	1,091,691	1,209,961	1,470,330	1,252,947
経 常 利 益(千円)	260,635	340,910	228,363	160,654
当 期 純 利 益(千円)	142,220	209,145	106,740	81,776
1株当たり当期純利益 (円)	2,214.74	3,096.80	1,565.07	1,221.88
総 資 産 額(千円)	2,464,259	2,500,111	3,018,438	2,924,584
純 資 産 額(千円)	2,167,949	2,109,331	2,277,630	2,188,214
1株当たり純資産額 (円)	31,467.91	31,385.60	33,241.41	33,903.21

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。
3. 第24期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ASUSA Corporation	US \$ 100千	100%	サーバ管理
㈱イー・フュージョン	100,000千円	100%	ウェブコンテンツの企画制作及びウェブコミュニティの企画制作
㈱スポーツレイティングス	100,000千円	100%	オンラインベースボールゲームの提供
㈱ネオス	40,000千円	100%	インターネット通信販売

(注) 上記子会社は、全て連結子会社であります。

### (4) 対処すべき課題

当社グループでは独自のノウハウにより、迅速に良質なアプリケーションを作成できることを強みとしており、不透明感の強い経済環境をチャンスと捉え、事業規模の拡大に向かって邁進してまいり所存であります。

まず、インターネットサーバサービス事業におきましては、それぞれの顧客に合わせたカスタマーアプリケーションをトータルパッケージで提供することにより、顧客自身の売上高及び利便性を向上することによって、顧客単価の向上を目指してまいります。

次に、デジタルコンテンツ事業のうち、インターネット通信販売事業におきましては、下半期における売上は大幅に上昇いたしました。現時点においても、デジタルコンテンツ事業は複数のサービスを展開しておりますが、現在、企画・開発しているものを含め、新たなサービスを提供していくことにより、更なる業容の拡大を目指してまいります。

また、当社グループでは子会社4社を中心として、当社事業にシナジー効果のある企業への投資及び新規事業への投資は積極的に行っております。今後におきましても、新規事業への投資活動を中心に事業に密接した投資活動を行い、事業領域の拡大を目指してまいります。

当期におきましては、当社グループの拡大へ向けて勝負の年になると認識しております。株主の皆様におかれましては、引続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成21年3月31日現在）

当社グループの主要な事業内容は、ホスティングサービス等の「インターネットサーバサービス事業」及びオンラインベースボールゲーム、インターネットグループウェアサービス、インターネット通信販売等の「デジタルコンテンツ事業」であります。

(6) 主要な営業所及び工場（平成21年3月31日現在）

本 社	埼玉県川口市飯塚一丁目18番8号
技 術 本 部	埼玉県川口市飯塚一丁目18番10号
東 京 支 社	東京都渋谷区渋谷二丁目14番18号

(7) 使用人の状況（平成21年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
76名	2名増

(注) 使用人数は就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
58名	—	29.9歳	4.6年

(注) 使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成21年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	300百万円
株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行	150百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成21年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 264,000株
- ② 発行済株式の総数 72,535株
- ③ 株主数 2,807名
- ④ 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
丸 山 治 昭	31,656株	49.05%

(注) 出資比率は自己株式（7,992株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成21年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当または主な職業
代表取締役会長兼社長	丸 山 治 昭	
専務取締役	青 木 邦 哲	最高財務責任者 管理本部長
専務取締役	沼 口 芳 朗	最高技術責任者 技術本部長
取 締 役	星 俊 秀	A P開発部長
取 締 役	田 代 博 之	C S部長
取 締 役	仁 井 健 友	I R部長
常勤監査役	田 村 公 一	
監 査 役	石 井 次 男	有限会社リフェスト代表取締役
監 査 役	藤 原 哲	藤原公認会計士事務所所長
監 査 役	安 永 嵩	安永嵩税理士事務所所長

- (注) 1. 監査役のうち、石井次男氏、藤原哲氏及び安永嵩氏は、社外監査役であります。
2. 当該事業年度に係る役員の重要な兼職状況は、以下のとおりであります。
- ・代表取締役会長兼社長丸山治昭は、当社子会社である株式会社スポーツレイティングスの代表取締役会長及び株式会社イー・フュージョンの取締役会長を兼務しております。

- ・専務取締役青木邦哲は、当社子会社である株式会社スポーツレイティングスの代表取締役社長、株式会社ネオスの代表取締役社長及び株式会社イー・フュージョンの取締役副社長を兼務しております。
  - ・専務取締役沼口芳朗は、当社子会社である株式会社ネオスの取締役を兼務しております。
  - ・取締役田代博之は、当社子会社である株式会社スポーツレイティングスの取締役を兼務しております。
  - ・取締役仁井健友は、当社子会社である株式会社スポーツレイティングス、株式会社イー・フュージョン及び株式会社ネオスの監査役を兼務しております。
3. 監査役藤原哲氏及び監査役安永嵩氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- ・監査役藤原哲氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - ・監査役安永嵩氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役  
該当事項はありません。

③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	6名	82,050千円
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	12,000千円 (3,600千円)
合 計	10名	94,050千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成12年6月21日開催の第17期定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成12年6月21日開催の第17期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係
- ・監査役石井次男氏は、有限会社リフェストの代表取締役を兼務しております。なお、当社と有限会社リフェストの間には特別の関係はありません。

- ・監査役藤原哲氏は、店舗再生ファンド株式会社の代表取締役等を兼務しております。なお、当社と店舗再生ファンド株式会社等との間には特別の関係はありません。

ロ. 他の会社の社外役員の兼務状況

- ・監査役藤原哲氏は、日本社宅サービス株式会社の社外監査役を兼務しております。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（39回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役石井次男	3回	7.7%	12回	92.3%
監査役藤原哲	3	7.7	13	100.0
監査役安永嵩	3	7.7	12	92.3

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

監査役石井次男氏は、主に議案審議等に必要となる発言を適宜行っており、監査役藤原哲氏及び監査役安永嵩氏は、それぞれ主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査役石井次男氏、監査役藤原哲氏及び監査役安永嵩氏は100万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。



#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,900千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,900千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。

③ 非監査業務の内容  
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は500万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての概要は以下のとおり  
であります。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する ための体制

取締役会は、「A S J 行動基準」を制定し、取締役及び使用人に周知徹底  
することにより、高い倫理観に基づいて行動する企業風土を醸成してい  
くことを目指す。

内部監査に関する業務については、社長が任命した部署を内部監査担当  
部署とし、業務が法令・定款及び社内規程に準拠して行われているかを検  
証する。

また、当社グループの財務報告の信頼性を確保するために、一般に公正  
妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、適切に報  
告する体制を整備し、運用するものとする。

なお、当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える  
反社会的勢力及び団体とは一切の関係も持たず、毅然とした姿勢で対応す  
る。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、情報の内容  
に応じて保存及び管理の責任部署を「文書取扱規程」において定める。

責任部署は、取締役の職務の執行に係る情報を、定款・法令及び社内規  
程に基づき、定められた期間において厳正に管理・保管する。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営上のリスクの分析及び対策の検討については、取締役会が行い、各  
部署においては、社内規程を整備し、各部署の長が運用・管理を行うこ  
とにより、リスク低減に努めるものとする。

万が一、不測の事態が発生した場合には、社長以下で構成する対策本部  
を設置して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し最小限に留めるよう努  
める。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として定時取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、迅速に的確な意思決定を行う。  
取締役会の決定に基づく職務執行については、組織規程、職務権限基準表その他の社内規程において、それぞれ責任者及びその職務内容、執行手続きの詳細について定める。  
業績管理に関しては、取締役会において、年度毎に予算・事業計画を策定し、月次で予実管理を行う。
- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社は、「関係会社管理規程」を定め、これを基礎として、子会社各社で諸規程を定めるとともに、子会社取締役と意思疎通を図ることで、企業集団における情報の共有と職務執行の適正を確保することに努めるものとする。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に対する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要に応じて人員を配置する。  
また、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けない。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制  
監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、また、重要な決裁資料及び関係資料を閲覧できるものとする。  
取締役及び使用人は、重大な定款違反、法令違反及び不正な行為ならびに当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、速やかに監査役に報告する。また、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、内部監査担当部署と連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務を遂行する。また、監査役は必要に応じて、会計監査人に報告を求めるものとする。

## 連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>1,301,939</b>	<b>流動負債</b>	<b>733,234</b>
現金及び預金	1,163,312	支払手形及び買掛金	27,745
受取手形及び売掛金	21,422	短期借入金	450,000
商品及び製品	5,770	未払法人税等	28,362
原材料及び貯蔵品	2,363	未払消費税等	7,266
繰延税金資産	2,519	繰延税金負債	199
その他	106,634	前受金	151,635
貸倒引当金	△82	その他	68,025
<b>固定資産</b>	<b>1,622,644</b>	<b>固定負債</b>	<b>3,134</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>993,364</b>	負債のれん	3,064
建物及び構築物	97,908	その他	70
車両運搬具	10,005	<b>負債合計</b>	<b>736,369</b>
工具器具備品	18,115	<b>純資産の部</b>	
土地	646,749	<b>株主資本</b>	<b>2,190,685</b>
建設仮勘定	220,586	資本金	919,250
<b>無形固定資産</b>	<b>384,110</b>	資本剰余金	872,031
のれん	131,502	利益剰余金	774,482
借地権	88,106	自己株式	△375,078
ソフトウェア	161,794	評価・換算差額等	△2,470
その他	2,707	為替換算調整勘定	△2,470
<b>投資その他の資産</b>	<b>245,169</b>	<b>純資産合計</b>	<b>2,188,214</b>
投資有価証券	32,400	<b>負債純資産合計</b>	<b>2,924,584</b>
長期預金	200,000		
その他	13,415		
貸倒引当金	△646		
<b>資産合計</b>	<b>2,924,584</b>		

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

（平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		1,252,947
売 上 原 価		499,069
売 上 総 利 益		753,877
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		596,647
営 業 利 益		157,229
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	8,617	
受 取 配 当 金	1,224	
負 の の れ ん 償 却 額	437	
そ の 他	1,949	12,228
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6,474	
自 己 株 式 取 得 費 用	894	
為 替 差 損	1,435	8,803
経 常 利 益		160,654
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	21	
固 定 資 産 売 却 益	1,800	1,821
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	75	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	20,000	
事 務 所 移 転 費 用	809	20,884
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		141,591
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 法 人 税 等 の 更 生、決 定 等 に よ る 納 付 税 額 又 は 還 付 税 額	67,449 △9,219	
法 人 税 等 調 整 額	1,896	60,126
少 数 株 主 損 失		311
当 期 純 利 益		81,776

（注）記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで）

（単位：千円）

株主資本	
資本金	
前期末残高	919,250
当期変動額	
当期変動額合計	<u>          —</u>
当期末残高	<u>919,250</u>
資本剰余金	
前期末残高	872,086
当期変動額	
自己株式の消却	△54
当期変動額合計	<u>△54</u>
当期末残高	<u>872,031</u>
利益剰余金	
前期末残高	733,779
当期変動額	
剰余金の配当	△41,073
当期純利益	81,776
当期変動額合計	<u>40,703</u>
当期末残高	<u>774,482</u>
自己株式	
前期末残高	△247,392
当期変動額	
自己株式の消却	54
自己株式の取得	△127,741
当期変動額合計	<u>△127,686</u>
当期末残高	<u>△375,078</u>
株主資本合計	
前期末残高	2,277,723
当期変動額	
剰余金の配当	△41,073
当期純利益	81,776
自己株式の取得	△127,741
当期変動額合計	<u>△87,038</u>
当期末残高	<u>2,190,685</u>

(単位：千円)

評価・換算差額等	
為替換算調整勘定	
前期末残高	△2,150
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△320
当期変動額合計	△320
当期末残高	△2,470
評価・換算差額等合計	
前期末残高	△2,150
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△320
当期変動額合計	△320
当期末残高	△2,470
少数株主持分	
前期末残高	2,056
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,056
当期変動額合計	△2,056
当期末残高	—
純資産合計	
前期末残高	2,277,630
当期変動額	
剰余金の配当	△41,073
当期純利益	81,776
自己株式の取得	△127,741
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,376
当期変動額合計	△89,415
当期末残高	2,188,214

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 4社
- ・連結子会社の名称 ASUSA Corporation  
株式会社イー・フュージョン  
株式会社スポーツレイティングス  
株式会社ネオス

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの 該当事項はありません。
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

##### ロ. たな卸資産

- ・商品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
- ・貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産

主として定率法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
車両運搬具	6年
工具器具備品	3～20年

##### ロ. 無形固定資産

- ・自社利用のソフトウェア 社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。
- ・その他の無形固定資産 定額法を採用しております。



③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

10年間の定額法により償却を行っております。

(7) 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

(8) 連結貸借対照表の表示方法の変更

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規制等の一部を改正する内閣府令」

(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ2,978千円、1,689千円、3,001千円であります。

(9) 連結損益計算書の表示方法の変更

前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「自己株式取得費用」及び「為替差損」は、金額的重要性が増したため区分掲記することいたしました。

なお、前連結会計年度における「自己株式取得費用」及び「為替差損」は、それぞれ499千円、4,870千円であります。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

221,713千円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	72,535.94株	一株	0.94株	72,535.00株

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

イ. 平成20年6月21日開催の第25期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 41,073千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 600円
- ・基準日 平成20年3月31日
- ・効力発生日 平成20年6月23日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

イ. 平成21年6月20日開催の第26期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 38,725千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 600円
- ・基準日 平成21年3月31日
- ・効力発生日 平成21年6月22日

## 4. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

33,903円21銭

(2) 1株当たり当期純利益

1,221円88銭

## 5. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>1,083,099</b>	<b>流動負債</b>	<b>861,304</b>
現金及び預金	1,007,991	買掛金	14,514
売掛金	23,089	短期借入金	620,000
貯蔵品	2,363	未払金	22,999
前払費用	12,594	未払費用	9,689
繰延税金資産	2,395	未払法人税等	26,948
未収入金	33,881	未払消費税等	6,857
その他	783	前受金	149,309
<b>固定資産</b>	<b>1,870,303</b>	預り金	8,381
<b>有形固定資産</b>	<b>992,133</b>	その他	2,602
建物	96,405	<b>固定負債</b>	<b>70</b>
構築物	1,495	その他	70
車両運搬具	10,005		
工具器具備品	16,891	<b>負債合計</b>	<b>861,374</b>
土地	646,749		
建設仮勘定	220,586	<b>純資産の部</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>250,869</b>	<b>株主資本</b>	<b>2,092,027</b>
のれん	756	資本金	919,250
借地権	88,106	資本剰余金	792,525
ソフトウェア	144,946	資本準備金	229,812
ソフトウェア仮勘定	14,782	その他資本剰余金	562,712
その他	2,277	<b>利益剰余金</b>	<b>755,331</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>627,300</b>	その他利益剰余金	755,331
投資有価証券	32,400	繰越利益剰余金	755,331
関係会社株式	383,149	<b>自己株式</b>	<b>△375,078</b>
長期預金	200,000		
長期前払費用	315	<b>純資産合計</b>	<b>2,092,027</b>
その他	11,435		
<b>資産合計</b>	<b>2,953,402</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>2,953,402</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

（平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		886,739
売 上 原 価		287,606
売 上 総 利 益		599,132
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		437,396
営 業 利 益		161,736
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,567	
有 価 証 券 利 息	5,795	
受 取 配 当 金	1,224	
そ の 他	1,335	10,922
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9,456	
そ の 他	894	10,350
経 常 利 益		162,308
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,800	1,800
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	75	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	20,000	20,075
税 引 前 当 期 純 利 益		144,033
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 法 人 税 等 の 更 生、決 定 等 に よ る 納 付 税 額 額 又 は 還 付 税 額	63,342 △9,215	
法 人 税 等 調 整 額	118	54,245
当 期 純 利 益		89,788

（注）記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで）

（単位：千円）

株主資本	
資本金	
前期末残高	919,250
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	<u>919,250</u>
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	229,812
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	<u>229,812</u>
その他資本剰余金	
前期末残高	562,767
当期変動額	
自己株式の消却	<u>△54</u>
当期変動額合計	<u>△54</u>
当期末残高	<u>562,712</u>
資本剰余金合計	
前期末残高	792,580
当期変動額	
自己株式の消却	<u>△54</u>
当期変動額合計	<u>△54</u>
当期末残高	<u>792,525</u>
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	706,617
当期変動額	
剰余金の配当	△41,073
当期純利益	<u>89,788</u>
当期変動額合計	<u>48,714</u>
当期末残高	<u>755,331</u>
利益剰余金合計	
前期末残高	706,617
当期変動額	
剰余金の配当	△41,073
当期純利益	<u>89,788</u>
当期変動額合計	<u>48,714</u>
当期末残高	<u>755,331</u>

(単位：千円)

自己株式	
前期末残高	△247,392
当期変動額	
自己株式の消却	54
自己株式の取得	△127,741
当期変動額合計	△127,686
当期末残高	△375,078
株主資本合計	
前期末残高	2,171,055
当期変動額	
剰余金の配当	△41,073
当期純利益	89,788
自己株式の取得	△127,741
当期変動額合計	△79,027
当期末残高	2,092,027
純資産合計	
前期末残高	2,171,055
当期変動額	
剰余金の配当	△41,073
当期純利益	89,788
自己株式の取得	△127,741
当期変動額合計	△79,027
当期末残高	2,092,027

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ② その他有価証券  
・時価のあるもの 該当事項はありません。  
・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
- ③ たな卸資産  
・貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定率法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～50年
車両運搬具	6年
工具器具備品	3～20年
- ② 無形固定資産  
・自社利用のソフトウェア 社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。  
・その他の無形固定資産 定額法を採用しております。

#### (3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (4) 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度においては該当がないため計上しておりません。

#### (5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

#### (6) 会計方針の変更

（棚卸資産の評価に関する会計基準の適用）

当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

なお、これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。

(7) 貸借対照表の表示方法の変更

前事業年度において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、金額的重要性が増したため区分掲記することいたしました。

なお、前事業年度における「未収入金」は9,140千円であります。

(8) 損益計算書の表示方法の変更

前事業年度まで区分掲記しておりました「業務委託手数料収入」（当事業年度は684千円）は、金額的重要性がなくなったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する短期金銭債権債務

関係会社に対する短期金銭債権 20,416千円

関係会社に対する短期金銭債務 176,401千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 208,887千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 売上高 78,291千円

② 仕入高 49,368千円

③ 販売費及び一般管理費 16,149千円

④ 営業取引以外の取引高 3,757千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式（注1, 2）	4,079.94株	3,913.00株	0.94株	7,992.00株

(注) 1. 自己株式の株式数3,913.00株の増加は、取締役会において、会社法第165条第2項の規定に基づき、自己株式の取得について決議を行ったうえで取得したものであります。

2. 自己株式の株式数0.94株の減少は、端株制度の廃止に伴い、自己株式を消却したことによるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

未払事業税

2,395千円

繰延税金資産（流動）計

2,395千円

繰延税金資産の純額

2,395千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。



## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社等

種類	会社等の名称	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱ スポーツ レイティン グ	100,000	オンライ ンベネ スボ ール ゲー ム	100.0	プログラ ムの 開発等 資金の借 入	営業収入 74,760 資金借入 160,000 借入返済 80,000 利息支払 (注) 1,424 業務委託 収入 36		売掛金 前払費用 短期借入金 仮受金	18,107 1,073 80,000 1,952
子会社	㈱ イー・ フュージ ョン	100,000	デジタ ルコ ンテ ンツ 企画 制作 事業	100.0	サーバ運 用 資金の借 入	営業収入 2,176 営業費用 6,859 資金借入 90,000 借入返済 90,000 利息支払 (注) 1,648 業務委託 収入 324		前払費用 短期借入金 未払金	1,207 90,000 1
子会社	㈱ ネオ ス	40,000	インタ ーネ ット 通信 販売 事業	100.0	サーバ運 用	営業収入 1,354 営業費用 13,512 業務委託 収入 324		売掛金 未払金	27 775
子会社	ASUSA Corporation	10,427	サーバ管 理	100.0	サーバ業 務委 託	業務委託 料の支払 45,144		買掛金	3,671

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 借入利息は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

## (2) 役員及び個人主要株主等

種 類	会社等の 名称 又は氏名	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は 職 業	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科 目	期末 残高 (千円)
役員・主要株主(個人)の近親者	丸山 君子 (注1)	—	南丸山酸素工業所 監査役	(被所有) 直接 1.5	土地の賃借	地代の支払 (注2)	3,084	—	—
役員・主要株主(個人)の近親者が議決権の過半数を所有している会社	南丸山酸素工業所 (注3)	7,000	酸 素 溶接業	—	建物の賃借	賃借料の払 支 (注4) 更新料の払 更支	2,448 408	前払費用 長 期 前払費用 敷 金	214 285 1,248

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 丸山君子氏は、当社の役員及び主要株主である丸山治昭の実母であります。
2. 本社の用地として使用しており、不動産鑑定士の鑑定価格を参考にして交渉により地代を決定しております。
3. 当社の役員及び主要株主である丸山治昭の近親者が議決権の53%を直接保有しております。
4. 技術本部として使用しており、不動産鑑定士の鑑定価格を参考にして交渉により賃借料を決定しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 32,412円93銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 1,341円58銭  |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成21年 5月19日

株式会社アドミラルシステム

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任 社員 業務執行社員	公認会計士	山本	禎良	Ⓜ
指定有限責任 社員 業務執行社員	公認会計士	飯塚	正貴	Ⓜ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アドミラルシステムの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドミラルシステム及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成21年 5月19日

株式会社アドミラルシステム

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任 社員 業務執行社員	公認会計士	山本	禎良	Ⓜ
指定有限責任 社員 業務執行社員	公認会計士	飯塚	正貴	Ⓜ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アドミラルシステムの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審査の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年 5月20日

株式会社アドミラルシステム 監査役会

常勤監査役	田	村	公	一	ⓐ
監査役	石	井	次	男	ⓑ
監査役	藤	原		哲	ⓒ
監査役	安	永		嵩	ⓓ

(注) 監査役石井次男、藤原哲及び安永嵩は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第26期の期末配当につきましては、当期の経営成績及び企業体質強化のための内部留保の確保を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金600円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は38,725,800円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成21年6月22日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」という）の施行されたこと、商号の変更及び事業内容の多様化に対応するため、現行定款を以下のとおり変更するものであります。

- (1) ブランドイメージの向上の一環として、平成21年12月1日から新商号「株式会社ASJ」に変更すべく、第1条の変更を行い、附則をもって効力発生時期を明確にするものであります。
- (2) 当社の事業内容の多角化に対応するため、現行定款第2条につきまして事業目的を追加するものであります。
- (3) 平成21年1月5日において株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款変更の決議がされたものとみなされておりますので、当社定款第6条（株券の発行）を削除し、併せて株券に関する文言の削除および修正を行うものであります。
- (4) 「株券等の保管及び振替に関する法律」が廃止されたことに伴い、当社定款規程のうち、実質株主および実質株主名簿に関する文言の削除および修正を行うものであります。

- (5) 株券喪失登録簿は、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過する日までこれらを作成して備え置くこととされているため、附則に所要の規程を設けるものであります。
- (6) その他、必要な規定および文言の加除、修正等所要の変更を行うものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分が変更箇所であります。)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p>
<p>(商号) 第1条 当社は、<u>株式会社アドミラルシステム</u>と称し英文では<u>ADMIRAL SYSTEMS INC.</u>と表示する。</p>	<p>(商号) 第1条 当社は、<u>株式会社ASJ</u>と称し、英文では<u>ASJ INC.</u>と表示する。</p>
<p>(目的)</p>	<p>(目的)</p>
<p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. コンピューターのプログラムの開発、製作、販売ならびに輸出入</li> <li>2. 電子機器の開発、製作、販売ならびに輸出入</li> <li>3. 通信機器の開発、製作、販売ならびに輸出入</li> <li>4. コンピューター周辺関連装置の開発、設計、製作、販売</li> <li>5. コンピューター利用の訓練教育、講習会の実施及び教材の企画製作</li> <li>6. インターネットのアクセスサービス業</li> <li>7. 不動産の保有、賃貸、管理及び運用</li> <li>8. インターネットを利用した情報通信システムの企画、開発、設計、管理運営に関する業務</li> <li>9. インターネットを利用した情報の収集、管理、処理、提供の各サービスならびにコンサルティングに関する業務</li> </ol>	<p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. コンピューターのプログラムの開発、製作、販売ならびに輸出入</li> <li>2. 電子機器の開発、製作、販売ならびに輸出入</li> <li>3. 通信機器の開発、製作、販売ならびに輸出入</li> <li>4. コンピューター周辺関連装置の開発、設計、製作、販売</li> <li>5. コンピューター利用の訓練教育、講習会の実施及び教材の企画製作</li> <li>6. インターネットのアクセスサービス業</li> <li>7. 不動産の保有、賃貸、管理及び運用</li> <li>8. インターネットを利用した情報通信システムの企画、開発、設計、管理運営に関する業務</li> <li>9. インターネットを利用した情報の収集、管理、処理、提供の各サービスならびにコンサルティングに関する業務</li> </ol>



現 行 定 款	変 更 案
<p>10. インターネットを利用した通信販売業務ならびに通信販売の仲介・情報提供業務</p> <p>11. 広告宣伝に関する業務、イベントの企画、実施</p> <p>12. 情報通信ならびにインターネット関連事業への投資ならびにこれら企業の合併、提携、営業権及び有価証券の譲渡に関するコンサルティング、仲介、斡旋に関する業務</p> <p>13. 経営コンサルタント業務</p> <p>14. 企業における従業員の人事・労務・福利厚生・教育研修業務に関するコンサルティング</p> <p>15. 労働者派遣事業</p> <p>16. 人材育成のための教育事業ならびにカウンセリング</p> <p>17. 携帯情報端末向けソフトウェアの企画及び製作</p> <p>18. 集金の代行業務 (新設)</p> <p>19. 前記各号に附帯する一切の業務</p> <p>第3条～第4条 (省略)</p> <p>第2章 株 式</p> <p>第5条 (省略)</p> <p><u>(株券の発行)</u></p> <p>第6条 <u>当会社の株式については、株券を発行する。</u></p> <p>第7条 (省略) (株主名簿管理人)</p> <p>第8条 当会社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2. 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定し、公告する。</p>	<p>10. インターネットを利用した通信販売業務ならびに通信販売の仲介・情報提供業務</p> <p>11. 広告宣伝に関する業務、イベントの企画、実施</p> <p>12. 情報通信ならびにインターネット関連事業への投資ならびにこれら企業の合併、提携、営業権及び有価証券の譲渡に関するコンサルティング、仲介、斡旋に関する業務</p> <p>13. 経営コンサルタント業務</p> <p>14. 企業における従業員の人事・労務・福利厚生・教育研修業務に関するコンサルティング</p> <p>15. 労働者派遣事業</p> <p>16. 人材育成のための教育事業ならびにカウンセリング</p> <p>17. 携帯情報端末向けソフトウェアの企画及び製作</p> <p>18. 集金の代行業務</p> <p><u>19. 貸金業</u></p> <p>20. 前記各号に附帯する一切の業務</p> <p>第3条～第4条 (現行どおり)</p> <p>第2章 株 式</p> <p>第5条 (現行どおり) (削除)</p> <p>第6条 (現行どおり) (株主名簿管理人)</p> <p>第7条 当会社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2. 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定し、公告する。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>3. <u>当会社の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ。）</u>、<u>株券喪失登録簿及び新株予約権原簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株主名簿、株券喪失登録簿及び新株予約権原簿への記載又は記録、その他株式ならびに新株予約権原簿に関する事務は株主名簿管理人に委託し、当会社においては取扱わない。</u></p> <p>（株式取扱規程）</p> <p>第9条 当会社の株券の種類ならびに株主名簿、株券喪失登録簿及び新株予約権原簿への記載又は記録、その他株式又は新株予約権に関する取扱い及び手数料については、法令又は定款に定めるもののほか、取締役会の定める株式取扱規程によるものとする。</p> <p>（基準日）</p> <p>第10条 当会社の定時株主総会において株主の権利を行使することができる株主（<u>実質株主を含む。以下同じ。</u>）は、毎事業年度の最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を有する株主とする。</p> <p>2. 前項にかかわらず、必要があるときは、取締役会の決議によって、あらかじめ公告して、一定の日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者をもって、その権利を行使することができる株主又は登録株式質権者とする事ができる。</p> <p>第11条～第53条 （省略）</p> <p>（新設）</p> <p>（新設）</p>	<p>（削除）</p> <p>（株式取扱規程）</p> <p>第8条 株主名簿及び新株予約権原簿への記載又は記録、その他株式又は新株予約権に関する取扱い及び手数料、<u>株主の権利行使に際しての手續き</u>については、法令又は定款に定めるもののほか、取締役会の定める株式取扱規程によるものとする。</p> <p>（基準日）</p> <p>第9条 当会社の定時株主総会において株主の権利を行使することができる株主は、毎事業年度の最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を有する株主とする。</p> <p>2. 前項にかかわらず、必要があるときは、取締役会の決議によって、あらかじめ公告して、一定の日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者をもって、その権利を行使することができる株主又は登録株式質権者とする事ができる。</p> <p>第10条～第52条 （現行どおり）</p> <p>附則</p> <p>第1条 <u>第1条（商号）の変更は、平成21年12月1日から実施する。なお、本附則は、期日経過後これを削除する。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<p><u>第2条</u> 当社の株券喪失登録簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株券喪失登録簿への記載または記録に関する事務は株主名簿管理人に取り扱わせ、当社においては取扱わない。</p>
(新設)	<p><u>第3条</u> 当社の株券喪失登録簿への記載または記録は、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p>
(新設)	<p><u>第4条</u> 本附則第2条乃至本条は、平成22年1月6日をもってこれを削除する。</p>

以 上

